

## 5-7 アイラブつくばまちづくり寄附推進業務委託 企画提案書作成要領

### 1 提案書記載事項

企画提案書の作成に当たっては、別記「5-7 アイラブつくばまちづくり寄附推進業務委託仕様書」（以下「委託仕様書」という。）のほか、地方自治法、地方税法、総務省通知、その他関係法令等を踏まえた上で、次の事項に対する回答（提案）を盛り込んだものとする。

	事項	ポイント
(1)	基本方針	①ふるさと納税制度の理念、趣旨及びつくば市（以下「当市」という。）の考え方に対する理解 ②当市の現状、仕様書の内容を理解した企画提案・コンセプト等 ③想定する各年度の寄附額
(2)	委託業務の実施体制・実績	①受託業務実施体制（寄附者・返礼品等取扱事業者・当市と提案者との関連、組織体系、人員配置、研修体制、担当者の経験年数、専門性、サポート体制、緊急時における対応等） ②当市との連携体制 ③本業務に生かすことのできる同種・類似業務実績（直近3年のうちで最も寄附が増えた場合と増えなかった場合を明示した上で、その原因の分析と当市での取組へどのように反映・活用するか等） ④再委託する予定がある場合は、委託先及び業務内容 ⑤共同参加の場合は、その事業分担等 ⑥本業務に類するもので、直近3年間で契約更新機会があった自治体における継続件数と継続率
(3)	法令等把握と遵守、個人情報保護対策等	①地方自治法、地方税法等関係法令、総務省告示基準等の把握及び遵守 ②個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律及びつくば市個人情報の保護に関する法律施行条例の遵守

(4)	ポータルサイトの提案、運営管理及びデータ連携	①提案するポータルサイトのイメージ（寄附申込み画面、返礼品等の有無の選択画面、クラウドファンディング申込み画面） ②提案するポータルサイトの認知実績（利用自治体数、利用者数、アクセス数等） ③提案するポータルサイトの掲載情報の充実等（掲載スケジュール、掲載情報の充実方法） ④ポータルサイトの寄附受付データと寄附管理システムとの連携（連携方法、API連携の可否、連携できない場合の対策） ⑤寄附者の利便性向上に向けた措置 ⑥今後の展望（寄附件数の増加につながる取組等） ⑦運用開始（令和6年4月1日に運用開始）に向けた準備の確実性（想定スケジュール）
(5)	寄附管理システム	①利用するシステムの名称・内容・機能 ②受付から返礼品の配送完了までの流れ ③寄附動向の効果的な分析、手法
(6)	受領証明書等の発送	①寄附受領証明書等の発送にかかる事務フロー及びスケジュール ②発送管理及び確認方法（誤配送防止・情報漏洩防止）
(7)	返礼品の開発・募集、事業者との連携、体制構築等	①当市の返礼品等開発への考え方 ②これまでの開発実績 ③当市の魅力発信につながる返礼品の提案 ④返礼品開発・募集に係る市内事業者の支援 ⑤既存返礼品等のブラッシュアップ方法等 ⑥返礼品提供事業者との契約・調整 ⑦返礼品の発注、在庫管理の方法等 ※③、④、⑤については、その実施頻度や担当者のスキルと人数
(8)	コールセンター業務	①寄附者からの問合せ、クレームへの対応（体制） ②各種トラブル（配送遅延、返礼品の梱包破損等）対応 ③返礼品提供事業者や配送事業者等への対応（発送漏れ・誤配送防止等） ④当市との連携、情報共有に関する体制の構築・運用
(9)	広報・PR業務	①当市の魅力を広く発信するための、首都圏でのイベント実施も含めたプロモーション ②リピーター確保につながるプロモーション ③寄附金の活用施策のプロモーション

(10)	ワンストップ 申請処理	①申請受付からデータ作成までの事務フロー及びスケジュール ②申請書類の受付・保管・管理及び業務の進捗確認方法
(11)	寄附金の募集 に要する経費 の内訳及び管 理	①経費内訳の具体的な整理（募集に要する経費及び募集外経費 についての整理） ②寄附金の募集に要する経費の管理（返礼品代30%を含む寄附 金額の50%を超えない範囲内における経費（ポータルサイト 使用料、決済手数料など）も含めた管理） ③業務経費を抑制するための効果的な取組（新たな取組を含む 提案）
(12)	その他	①寄附増や当市の業務効率化への提案 ②その他、自社の得意分野での独自サービスの提案

## 2 見積書作成の条件

見積価格については、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。また、委託業務期間中の年度毎の目標寄附獲得金額、件数を明示した上で、見積価格の内訳を下記「見積項目」のとおり記載し、その算出根拠を示すこと。

### 見積項目

- 1 基本委託料：●%/件
  - 2 返礼品調達費：平均単価と件数を提示すること
  - 3 返礼品配送料：条件を提示すること
  - 4 寄附金受領証明書、ワンストップ特例申請書作成・発送費：●円/件
  - 5 ワンストップ特例申請処理費：●円/件  
(書面での申請と電子申請で分けて記載すること)
  - 6 その他：円  
(上に分類されない、アイラブつくばまちづくり寄附事業(ふるさと納税事業)による本市への寄附の促進と、地元特産品の販売促進や観光PRなどの地域振興、移住や定住の促進に資する取組に要する費用。)
- ※ 上記以外に経費が生じる場合は、項目欄に追加すること。
- ※ 実際の返礼品調達費及び返礼品配送料については、本市から受託者へ実費額を支払うが、見積書作成に当たっては想定した値で算出すること。
- ※ 提案するポータルサイトについて、期間中の委託料の見込額を、合わせて提案書に記載すること。

## 3 ふるさと納税ポータルサイトについて

ふるさと納税ポータルサイトは、提案のあったものを使用する。なお、ポータルサイトの提案に当たっては、「4 ポータルサイトの提案条件について」を満たすことを確認した上で提案するものとし、提案を行ったポータルサイト運営事業者とは業務提携関係にあることを前提とする。

## 4 ポータルサイトの提案条件について

使用するポータルサイトは、次の(1)～(8)の内容を行うことができること。ただし、ポータルサイトの数は問わないものとする。なお、本市が現在使用しているポータルサイトは、「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「楽天ふるさと納税」、「JRE MALL」であり、現在使用しているポータルサイトは、継続利用すること。

- (1) 寄附の受付、寄附金使途の受付、希望する返礼品等の指定受付ができること。
- (2) 寄附者がインターネットを利用したクレジットカード決済などによる寄附金納付が可能となる仕組みを提供すること。

- (3) 寄附申込完了又は決済完了メールが寄附者に送信できること。
- (4) 返礼品等取扱事業者の在庫状況に応じて、ポータルサイトの表示切替えができること。
- (5) 寄附金額に応じて、寄附者が返礼品等を選択できるようにすること。
- (6) 寄附や返礼品等の申込情報をシステムに入力し、データ管理を行うこと。
- (7) 当市の情報ページの表示・編集機能があること。
- (8) 原則、当市が現在使用しているポータルサイトと、提案する寄附管理システムと連携ができること。連携ができない場合には、対象のポータルサイトと、その対策を説明すること。

## 5 寄附金納付に関する事務について

ポータルサイトの提案に当たり、あわせて必須となるクレジットカード決済等の寄附金納付事務事業者は、次の(1)～(7)を行うことができるものとする。

- (1) 地方自治法第231条の2の3に規定する指定納付受託者として寄附金の納付に関する事務を行うことができること。地方自治法施行令第157条の2で規定する指定納付受託者の要件を満たすものであること。(改正法附則第1条により施行期日は令和4年1月4日)
- (2) クレジットカードブランドである「VISA」、「MasterCard」、「JCB」、「DinersClub」及び「AmericanExpress」の取扱いが可能であること。なお、それらに加え、指定納付受託者が加盟又は提携する国際ブランドマークが付された受託者以外の者が発行するクレジットカードの取扱いも可能とする。
- (3) 寄附者の利便性向上のため、クレジットカード納付方法以外の決済方法にも対応できること。
- (4) 寄附金納付の対象は、個人からの寄附金とする。
- (5) 指定納付受託者は、寄附金を納入しようとするものの委託に基づき、当該クレジットカードの与信照会等を行い、納付事務を承認したものについて、指定口座に振り込むこと。
- (6) 指定納付受託者から当市への送金については、毎月1回以上締切日を設け、あらかじめ当市が指定する期日までに、指定する口座に一括で振り込むこと。
- (7) 指定納付受託者は、委託を受けた金銭をその他の金銭と区別して管理し、その保全のために必要な措置を講じること。

## 6 寄附管理システムの提案条件について

- (1) 返礼品の発注伝票作成・出力、在庫管理、配送状況管理、出荷メールの送付ができること。
- (2) 寄附金受領証明書、ワンストップ特例申請書、納付書、お礼状など、各種帳

票を発行できること。

- (3) 配送完了後、連動して請求書が作成され、返礼品提供事業者が請求書を作成する必要がないこと。
- (4) ワンストップ特例申請の受付・処理、受付済メールの送付チェックができること
- (5) 寄附者からの問合せとその対応状況の入力と共有ができること。
- (6) 事業者、返礼品、サイト、寄附者属性ごとの集計ができること。
- (7) 現在本市が利用するポータルサイトと、提案するポータルサイトからの寄附情報データを取り込みができること。連携ができない場合には、対象のポータルサイトと、その対策を説明すること。

## **7 ポータルサイト運営事業者及び寄附金納付事務事業者との契約について**

- (1) 提案のあったポータルサイトの運営事業者及び寄附金納付事務事業者との契約は、本市と当該事業者との間で直接締結するものとする。
- (2) (1)の契約期間は、委託仕様書「3 委託期間」と同一の期間とする。

## **8 寄附金の募集に要する経費の内訳及び管理について**

平成31年総務省告示第179号第2条第2項に基づき、寄附金の募集に要する費用は返礼品代30%を含み各年度の寄附金額の50%を超えない範囲において、委託業務（提案する新たな取組を含む）を実施できるよう、本委託業務の対象外の経費（ポータルサイト使用料、決済手数料など）も含めた提案を行うこと。